

よくある問合せ（FAQ）

（「JFA ID」へのログイン、審判登録番号と登録した生年月日の確認）

Q1.「JFA ID」へのログイン ID とパスワードが分からない。

A. ログイン ID とパスワードは、JFAID 登録の際に、ご自身で設定されたものになります。

ログイン ID は JFAID（JFA+数字 12 桁）とは異なります。

ログイン方法（ID、パスワードが分からない）は <https://jfaid.jfa.jp/>を確認し、不明時は再設定を行ってください。

※新たに JFAID を取得してしまうと重複取得となり更新不可

Q2.審判登録番号が分からない。

A.「KICK OFF」サイトの『マイページ（会員情報）』に掲載されています。

Q3.登録した生年月日が分からない。

A.「JFA ID」へのログインし JFA ID 会員情報の「JFA ID 会員情報の確認・変更」に掲載されています。但し、更新講習会の申込み直前に生年月日を変更した場合は、WEB テストログイン入力に用いる生年月日へ反映されない場合があります。その場合は、変更前の生年月日を入力してログインを試みてください。

Q4.実地での更新講習会を申込んだが、WEB テスト受講に変更できるか？

A. 変更可能です。『受講形式変更届』へ必要事項を記入し大阪府サッカー協会まで FAX 送信して下さい。（FAX06-6441-5882）

（受講費用の支払い）

Q5.WEB テスト形式の更新講習会に申込み後、支払しておらずステータスが「取消」と表示されてしまった。再び申込みするにはどうすればよいか？

A.支払期限を過ぎた申込については自動的にキャンセルされます。改めてキックオフより「WEB テスト受講」をお申し込みください。

Q6. 入金メールをもう一度送ってほしい

A. KICKOFF より送られたメールを再送する事は出来ません。支払情報については、マイページの「支払配送状況確認」より ご確認お願い致します。

(申込手続き後の受講方法)

Q7. WEB テスト申込と支払をして「KICK OFF」ステータスが支払済になったが

『受講開始案内メール』が届かない。

A1. 支払の翌日以降で、WEB テストのシステムに反映するまで**最大で約 7 日**かかります。システム反映後に『**受講開始案内メール** (注) 』が自動的に発信されます。このメールアドレスは案内発信専用ですので、このメールに返信されてもお問い合わせにはお答えできません。

(注) メールタイトルは下記の通りです。

『(大阪府サッカー協会からのお知らせ) 審判員資格更新競技規則テストを受講できる状態になりました』

A2. 『**受講開始案内メール**』の発信アドレスは「send-ofa-lowofthegametest@ofa-ref.jp」です。メール受信者が「迷惑メール設定」や「着信拒否設定」を利用している場合はメールを受信することができないことがあります。

また、『**受講開始案内メール**』の再発信はできません。

A3. 『**受講開始案内メール**』が届かなくても、WEB テストのシステムに反映後であれば「WEB テスト受講ページ <http://licence-update.ofa-ref.jp/>」にログインできます。

Q8. 「KICK OFF」に登録しているアドレスが古いものだった。新しいメールアドレスに変更すれば

『受講開始案内メール』を受信できるか？

A. 更新講習会の申込み直前にメールアドレスを変更した場合は、『**受講開始案内メール**』へ反映されない場合があります。『**受講開始案内メール**』が届かなくても、WEB テストのシステムに反映後であれば「WEB テスト受講ページ」にログインできます。支払日の 7 日後以降にログインを試みてください。

(動画視聴後のテスト回答について)

Q9. 「(最新版)サッカー競技規則改正 解説映像」の動画をすべて再生した後、

『競技規則テストを行う』が有効にならない (クリック/タップできない) 。

A. 動画を最後まで再生したあと、少し時間を置いていただくと『**競技規則テストを行う**』へ進めるようになります。何度か試されても進まない場合には、お手数ですが以下の問い合わせ先へ連絡をお願いいたします。 info@ofa-ref.jp
件名「競技規則改正の動画再生後に進めない」として、お名前と審判登録番号を書き添えてメール送信ください。平日の 2～3 日以内に改善対応し、ご返信いたします。

Q10. 「KICKOFF の講習会検索で、更新講習会が出てこない」

A. 「年度」を「2026 年度」に変更して、検索しなおしてみてください。